



立川市社会福祉協議会 創立60周年記念誌



社会福祉法人 立川市社会福祉協議会



60周年記念誌の発刊にあたって

立川市社会福祉協議会 会長 挨拶	2
立川市長 祝辞	3
立川市議会 議長 祝辞	4
東京都社会福祉協議会 会長 祝辞	4
立川市自治会連合会 会長 祝辞	5
立川市民生委員・児童委員協議会 会長 祝辞	5

60周年のあゆみ

設立から2010年まで	8
2011年から2020年まで	10
歴代会長	13

創立60周年記念 市長・社協会長対談

14

創立60周年記念座談会

18

第5次立川あいあいプラン21 ダイジェスト

25

資料

窓口・連絡先一覧	30
理事・監事・評議員一覧	32



60周年記念誌の 発刊にあたって



創立60周年記念 挨拶

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 会長 鈴木 茂

本年、立川市社会福祉協議会は、お陰さまで創立60周年を迎えます。この60年の歩みは、地域の皆さま、企業諸団体、行政のご理解とご協力なくして語れません。心からの感謝を申し上げます。

さて、60年前の昭和35年に、旧立川市役所の敷地の一角で、立川市社会福祉協議会（以下立川社協）は誕生しました。当時の社会背景は、未だ戦後の復興の最中で、翌36年には国民皆保険・皆年金が施行され、その後の日本の社会保障制度につながる制度が生まれた年でもありました。以後、立川社協は昭和44年の社会福祉法人化などを経て、日本の発展と共に、また地域の変遷とともに歴史を積み重ねてきたとも言えます。

約30年前からの平成の時代は、少子化問題、バブル経済崩壊と長期低迷があり、少子高齢化社会に対応した社会保障制度の構造改革が進められました。立川社協は平成6年に立川市総合福祉センターに事務局を移し、地域の福祉の推進役を期待され、さらに時代背景に沿って、様々な福祉を担当する窓口が増えていくこととなりました。

20年前の平成12年には介護保険制度が開始されました。介護の実態を把握し、介護を家族だけで支えることの限界を認識したうえで、措置から契約へという制度の改革や理念の見直しも進められ、福祉の世界での大きな変革へとつながっていきました。

この10年間は、社会福祉法の一連の改正もあり、社会福祉法人制度そのものの見直しもありました。また「地域共生社会の実現」というスローガンが掲げられ、国の施策として、地域の人々や機関・団体間の協力が大変重要と位置付けられました。地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターに代表される、行政と市民をつなぐ役割が重視され、立川社協もその一角を担うようになりました。当社協には、今後の幅広い分野での活躍が期待され、責任の重さを自覚しているところでもあります。

今後とも、地域の皆さまからの、さらなるご指導とご鞭撻を祈念して、一言挨拶とします。



創立60周年を祝して

立川市長 清水 庄 平

立川市社会福祉協議会が、このたび創立60周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。また、貴会の皆様には、日頃より市政に多大なご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。昭和35年に創立された貴会が、今日のご発展を見ましたのも、関係者の皆様のご努力の賜と深く敬意を表します。

本市は、第4次長期総合計画を策定し、多摩の中心都市として更なる発展を目指すため、市の将来像を「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」と定め、施策を展開しております。

「にぎわい」は多摩随一の産業や文化の集積・繁栄をさらに充実発展することで多様な交流を育む思いを意味します。「やすらぎ」は玉川上水や多摩川、国営昭和記念公園や農地に代表される水と緑のうるおいに満ちた生活空間を表すとともに、人と人とのふれあいを大切にした活動が活発に行われることによる安全・安心の地域社会を表しています。

近年、少子高齢化による家族構成の変化、親族関係の希薄化など地域社会が変化をしている中で、地域の住民が住み慣れた街で安心して暮らしていくためには、地域社会での支えあいが重要であります。市では、『ともに見守り支えあう、安心して健やかに暮らせるまち』の実現を目指し、様々な施策に取り組んでまいります。

こうした中で、貴会の活動に寄せられる期待は高まっており、会員の皆様の役割は、今後ますます重要になるものと思われれます。今後も貴会の皆様のご尽力、ご協力をお願いするとともに、貴会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの挨拶といたします。

創立60周年を祝して



立川市議会
議長 福島正美

立川市社会福祉協議会創立60周年おめでとうございます。

貴協議会は昭和35年の創設以来、60年という長きにわたり、地域の住民とともに福祉のまちづくりを推進してこられました。このことは、歴代の会長をはじめ、会員や役員の皆さまのご尽力の賜物と心より御礼申し上げます。

さて現在日本は、超高齢社会を迎えており、高齢者の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けられることは、貴協議会の使命にもあるように、大きな安心と幸福につながるものと考えます。貴協議会は、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮された方々への支援等をはじめ、従来より地域のさまざまな声に耳を傾け、支援につなげるなど住民福祉の増進に大きな役割を果たされ貢献されてきました。改めて心より感謝申し上げます。

また、本市は「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を平成30年4月1日に施行し、「すべての人が暮らしやすいまち、多様性を認める豊かな地域社会」の実現を目指しております。貴協議会におかれましては、引き続き市民福祉向上のため、活発な事業展開をお願い申し上げます。

結びに、立川市社会福祉協議会のますますのご発展を祈念しましてお祝いの言葉といたします。

立川市社協創立60周年を祝して



東京都社会福祉協議会
会長 木村恵司

立川市社会福祉協議会が地域福祉の拠点として、ここに設立60周年の記念すべき時を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴会は昭和35年に設立されて以来、住民主体による福祉コミュニティづくりに取り組んでこられました。令和2年度からの「第5次立川あいあいプラン21」推進に向けた取組みにおいては、従来から推進してきた地域福祉計画との連動をより一層重視し、行政との連携のもと、地域共生社会づくりを着実に進めておられます。そして、市内6地区に複数の地域福祉コーディネーターを配置し、住民が多様な主体とともに取り組む地域づくりが先駆的に進められています。また、平成27年度に立川市くらし・しごとサポートセンターを開設し、生活困窮者支援にも取り組まれています。

今、新型コロナウイルスの感染による地域社会に対する深刻な影響により、「新しい生活様式」が提唱され、社会福祉協議会としても、これまで積み重ねてきた取組みをもとに、新たな時代へ柔軟に対応していく必要があります。

立川市社会福祉協議会が、これまで以上に地域住民のニーズに応え、関係機関・団体との連携・協働による活動を推進し、より一層の飛躍を遂げられますことを祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

創立60周年を祝して



立川市自治会連合会
会長 萬田 和 正

立川市社会福祉協議会創立60周年誠におめでとうございます。そして、記念誌のご発刊を心よりお慶び申し上げます。

この度、創立60周年を迎えるにあたり、貴社会福祉協議会の運営や地域福祉活動の充実発展にご尽力、ご貢献をいただいた歴代の会長、役員、職員の皆様に敬意と感謝を表したいと存じます。

また、平素より、地域福祉の推進を図り、誰もが安心して楽しく幸せに暮らせるまち「立川」を目指して、当連合会や各自治会の地域活動にご支援、ご協力を賜っておりますことに心より厚く御礼を申し上げます。

さて、近年「地震・台風・豪雨」等の自然災害が毎年、日本各地で多発しており、災害等緊急時の「いざという時の地域力」を高めるためには、自治会活動をとおして、お隣ご近所（互近助）の絆や助け合い等、地域の結びつきを強めることが大切であります。

併せて、当連合会や社会福祉協議会等諸団体との連携、情報共有が重要であり、各自治会等諸団体のご協力をお願い申し上げます。

結びに、立川市社会福祉協議会の更なるご活躍とご発展をご祈念申し上げて、創立60周年のお祝いの言葉といたします。

立川市社会福祉協議会 創立60周年にあたって



立川市民生委員・
児童委員協議会
会長 中村 喜美子

立川市社会福祉協議会が、創立60周年を迎えられたことを、心からお慶び申し上げます。

近年、単身世帯の増加や、地域や近隣との繋がりが希薄化することにより、社会的孤立に陥る人々が増加しています。また、今回のような新型コロナウイルスによる経済の停滞や、様々な要因から、生活困窮者も増えています。そのような状況の中、常に時代のニーズに合わせたきめ細かい対応で、人々の生活を支える業務を行なっていることに敬意と感謝を申し上げます。

民生委員・児童委員と、社会福祉協議会は、車の両輪のように生活福祉資金や、その他の事業で、連携を重ねてまいりました。また、地域福祉コーディネーターが、地区民協の6地区全てに配置されたことにより、各地域の課題に合わせた活動が一層推進されています。

今後も、地域福祉の向上のため、協力して共に活動して参りたいと思います。

結びに、立川市社会福祉協議会のますますのご発展を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



60周年のあゆみ



基幹型在宅介護支援センターの受託

介護保険制度開始



基幹型地域包括支援センターの受託

市民活動センターたちかわ、
地域あんしんセンターたちかわの開設

地域福祉コーディネーターのモデル配置
(都内初の配置)

子ども・若者育成支援推進法公布
総合的推進のためのネットワークを
整備

地域福祉コーディネーター2地区目配置

福祉の動き 社協の動き

立川市の動き 社会の動き

新庁舎落成、市制施行70周年

リーマンショックによる世界規模の金融危機



アメリカ合衆国で同時多発テロ発生

多摩都市モノレール全線開業

阪神・淡路大震災発生
様々なボランティア活動が展開

1995年
平成7年

1999年
平成11年

2000年
平成12年

2001年
平成13年

2003年
平成15年

2006年
平成18年

2007年
平成19年

2008年
平成20年

2009年
平成21年

2010年
平成22年

福祉の動き 社協の動き		国際連合「障害者権利条約」に批准
	障害者総合支援法公布 難病等が対象に加わる 障害程度区分導入 認知症施策推進5か年計画 (オレンジプラン)公表 社会保障・税一体改革閣議決定 総合福祉センター指定管理受託開始 総合福祉センター学童保育所事業受託開始	生活困窮者自立支援法公布 子どもの貧困対策法公布 障害者差別解消法公布 改正障害者雇用促進法公布 障害者計画相談事業開始 地域福祉コーディネーター3地区目配置
	改正介護保険法公布 地域包括ケアシステムの視点を明示 障害者虐待防止法公布 東日本大震災避難者の孤立化防止事業開始 Caféはあもこいへ開店	見守りホットライン開始 家庭ごみ戸別収集・有料化を実施
	東京スカイツリー開業 立川市オリジナルキャラクターが「くるりん」に決定	日本人3人がノーベル物理学賞
	東日本大震災発生 立川市暴力団排除条例の施行 立川市の動き 社会の動き	



©立川市





福祉の動き 社協の動き

働き方改革関係法公布
地域活動支援センター受託開始

認知症地域支援推進員配置

改正社会福祉法公布
生活支援コーディネーター2人目配置

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)公表
改正介護保険法公布
予防給付サービス(訪問介護、通所介護)の介護予防・日常生活支援総合事業への移行開始

社会福祉法人の社会貢献事業に関する情報交換会(現 立川市社会福祉法人地域貢献活動推進ネットワーク)開始

第4次「立川あいあいプラン21」の策定

立川市くらし・しごとサポートセンター開設

生活支援コーディネーター1人目配置

地域福祉コーディネーター全地区配置

2018年
平成30年

2017年
平成29年

2016年
平成28年

2015年
平成27年

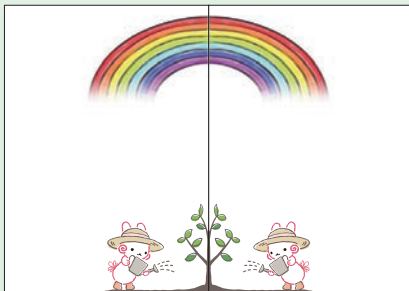
立川市の動き 社会の動き

大阪北部地震、西日本豪雨発生
立川市障害のある人もない人も
共に暮らしやすいまちをつくる条例施行

熊本地震発生
多文化共生都市を宣言

児童相談所全国共通ダイヤル「189」運用開始
マイナンバー制度開始
アール・ブリュット立川開催



福祉の動き 社協の動き	  第5次「立川あいあいプラン21」の策定 地域生活支援拠点等事業受託開始 同コーディネーター配置 相談支援包括化推進員配置 児童福祉法等改正法公布 親権者等による体罰の禁止 DV対策との連携強化 改正子ども・子育て支援法公布 幼児教育・保育の無償化 障害児計画相談事業開始
	平成31年 2019年 令和元年 2020年 令和2年
立川市の動き 社会の動き	立川市第4次地域福祉計画策定 新型コロナウイルスが世界で蔓延  両計画の背表紙をつなげると 一つになります   台風15号、19号による全国的な水害の発生 立川市自治会等を応援する条例の施行 消費税が10%に増税 市民栄誉表彰第1号に山下洋輔さん

歴代会長



第一代
桜井三男

1960(昭和35)年9月14日
～1961(昭和36)年6月5日



第二代
山口福太郎

1961(昭和36)年6月6日
～1966(昭和41)年5月18日



第三代
板谷幸雄

1966(昭和41)年5月19日
～1967(昭和42)年6月20日



第四代
白井喜一

1967(昭和42)年6月21日
～1973(昭和48)年5月29日



第五代
馬場操

1973(昭和48)年5月30日
～1984(昭和59)年9月9日



第六代
小川 良

1984(昭和59)年12月13日
～1992(平成4)年5月7日



第七代
比留間 明

1992(平成4)年8月18日
～2000(平成12)年5月30日



第八代
加賀桂子

2000(平成12)年7月7日
～2005(平成17)年1月31日



第九代
須崎一男

2005(平成17)年2月10日
～2009(平成21)年5月30日



第十代
小川 富史

2009(平成21)年5月31日
～2015(平成27)年5月30日



第十一代
鈴木 茂

2015(平成27)年5月31日
～現在

立川市社会福祉協議会創立60周年記念 市長・社協会長対談

2020年7月17日(金)10:00-11:00 市長室にて

2020年は立川市制施行80周年、立川市社会福祉協議会創立60周年という節目の年にあたり、記念として清水市長と鈴木会長の対談が実施されました。対談では、市民力が充実している立川のまちの強みと今後の展望が語り合われ、立川市と立川市社会福祉協議会の協働の重要性を再確認する機会となりました。



会長：立川市社会福祉協議会60周年にあたり、対談の機会をいただき厚く御礼申し上げます。本日は、これまでの立川市と立川市社会福祉協議会（以下、社協）の歴史を振り返るとともに、今後の展望について意見を交わさせていただきたいと思います。社協は設立60周年を迎えました。今年、立川市は市制施行80周年という節目の年でしたが、清水市長の感想をお聞かせいただけますか？

市長：社会福祉の充実が市民が安心してこの地で暮らしていける土台だと思います。このまちは市民力が充実しています。立川は良いものは躊躇なく取り入れていく力に長けていて、市民一人ひとりにそのような意識を持っている方が多いと感じます。賛同者、協力者が非常に多いこと、市民力が立川の強みと感じています。

会長：今年度、市では第4次長期総合計画後期基本計画を策定しましたが、「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」という将来像が掲げられています。これは、市長のどのような想いが込められているのですか？



市長：「にぎわい」と「やすらぎ」という、相反するテーマに取り組み、形になってきました。「にぎわい」に関しては、立川駅乗降者数が多摩地区ナンバーワンであることから充実が見てとれます。「やすらぎ」に関しては、豊かな文化を育むことに力をいれています。

10年前から学校教育を通してファーレアートを見学しています。今春、市内にオープンした美術館とも連携し、こちらも見学できるようになりました。豊かな感受性に磨きをかけ、人としての力を形成してもらえればと思います。



ファーレアート見学の様子

会長：福祉施策について、現在、立川市にはどのような福祉課題があるとお考えですか？

市長：人口減少社会の中で、生産年齢人口が減少し、高齢者が増加しています。高齢世代の現役年齢を高め、消費活動だけでなく、社会貢献活動や生産活動に携われることを目指していきたいと考えています。

会長：社協では2017年から早朝のテニス講習会を実施しています。平均年齢は68歳を超えています。最高齢の85歳の会員も、ほぼ毎日、運動や仕事に取り組んでいます。市民が自分の意志で健康に気を付けて、足りないところは支援してもらおう、市民も行政も、立川市全体でそういう意識が出来上がると良いと思います。

市長：財政など様々な社会情勢がありますが、行政に要求するだけではなく、市民が自分たちで何かを醸成していく、そういう時代になっていけばと思います。



会長：必要な支援を提供することはもちろん大切ですが、自分の持っている潜在能力を高齢や障害を理由にせずに、誰もが発揮できるようにしていかないと、少子高齢化などの問題は解決していくことができないと思います。

会長：今年、立川市は「第4次立川市地域福祉計画」、社協は地域福祉市民活動計画となる「第5次立川あいあいプラン21」を策定しました。市と社協が連携し福祉政策を進めていくことができるよう、計画策定段階から、整合をとりながら両計画を作りあげてきました。

2つの計画が目指すまちづくりは、社会の高齢化がピークを迎える2040年前後を見据え、多様な社会参加の環境整備を進めるとともに、保健・医療・福祉の向上を図り、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる包摂的な地域共生社会の実現に向けた地域づくりとしています。

市長：市民一人ひとりに理解をしてもらい、60歳を過ぎても社会参画することが大切です。一市民として多様な活動に参加しているという考えを浸透させていくことが大事だと思います。



地域福祉コーディネーターが参画する
居場所づくり懇談会

会長：福祉のあり様がそのまちの発展と成熟度のバロメーターとなる時代になりつつあると強く感じています。これからの福祉は、今まで以上に、市内外の関係機関や市民の連携が非常に重要だと考えています。社協は、立川市との関係が最も深く、市と連携し、市の福祉を現場サイドから支えてきたという自負を持っています。立川市と社協の関係についてお考えをお聞かせください。

市長：地域福祉コーディネーターの活動が重要だと考えています。「市民との間を取り持つ役割」について市民理解を深めていく発信を私自身がしていかなければいけないと思います。

会長：家族・地域社会の変容にともない、8050問題など困難性が高く、複雑化、多様化した福祉ニーズの増加を現場から感じています。国では、多機関の協働による包括的支援体制構築の方向性を示していますが、これらの支援体制を構築するベースとして、地域福祉コーディネーターや介護保険事業で行う生活支援コーディネーターの役割は大変大きいと思います。



ママたちによるサロンの立ち上げ



介護予防教室

市長：市民との間を取り持ってくれる地域福祉コーディネーターの役割がとても重要になっていくと思います。現在市内6カ所に6名が配置されていますが、さらに緻密な配置をして充実していきたいと思っています。より多くの理解を得て、漏れのない支援をしてもらいたいです。

会長：ところで、今年は、新型コロナウイルスの影響で、戦後最大の国難といっても過言でない状況を経験しています。社協も緊急小口資金の特例貸付業務を担い、大変多くの方が申請や相談にみえています。こうした状況では、市や社協、その他多くの機関、そしてまちづくりの主役で

ある市民と協働して取り組む必要があると思います。

市長：政府や役所のみが対応するのではなく、市民の力が必要です。市内の商店や中小企業も市民として、全市を挙げて取り組んでいけるようにしたいと思います。単に新型コロナウイルスの対策ではなく、将来的な立川の在り方として、市民と商業が助け合って将来の方向性を定めていけるといいと思います。



認知症声掛け模擬訓練

会長：今後の少子高齢社会では社会保障費の増加は避けられないと考えます。行政はどのような方策を考えているのでしょうか？



地域懇談会

市長：大変難しい問題です。基礎自治体である市だけが旗を振っていても、この問題を解決することは難しいです。市民と行政がひとつの価値観を持つことが大切だと思います。誰もが社会活動に取り組めるようにして、多様な力を結集できるとよいと思います。力の集合が大きな対策になると考えています。

会長：確かに国全体の法制度などの仕組みや市民の意識を変えなければ難しいと思います。社協においても、増大する地域ニーズに対応していく事業推進のための財政が厳しい状況にあります。このため、今年度「経営計画」を策定し、身を削る経営努力を進めていくことにしています。そのうえで必要に応じ、今後とも市の支援を受けながら、「第5次立川あいあいプラン21」で掲げたスローガン「誰もがふつうにくらせるしあわせなまち立川」を目指してまいりたいと思います。最後に、市長から、60周年にあたり、社協へのメッセージをいただけますか？

市長：日頃から社協の皆さんの立川市行政、立川のまちに対するご支援に大変感謝しています。多くの職員がまちに出て、様々な課題に果敢に取り組んでいただいていることも大変ありがたく感じています。その尊い考え、行動をもっともっと市民全体に理解してもらえるよう、認知度をさらに高めてほしいです。もちろん、行政も協力していきます。社協と行政が共に歩いていかなければ、これからの社会問題に立ち向かっていくことは困難です。今後もスクラムを組んで前に進んでいければと思います。

会長：本日はありがとうございました。

立川市社会福祉協議会 創立60周年記念座談会

2020年7月29日(水)14:00-16:00

出席者：武蔵野大学 熊田博喜先生、野々久美子さん、松寄奈津美さん、菊池萌さん

司 会：地域活動推進課 経営総務係長 枝村珠衣

司会：本日は、60周年を記念して、日頃より立川の地域福祉活動に関わる皆さまにお集まりいただきました。まずは、自己紹介をお願いします。ご自身のことと、立川社協との出会いは何だったのか、今はどのような関わりがあるのかを教えてください。

<自己紹介、立川市社会福祉協議会との関わり>



野々さん

野々さん：32歳の知的障害のある息子が小学2～3年生のときに、立川社協が行っていた障害のある子たちが参加するキャンプに行きました。それが立川社協との出会いです。キャンプは居心地が良く、お母さんたちとも知り合うことができました。

息子が小学1年生のときに、「立川市手をつなぐ親の会」という知的障害のある子をもつ親の会に入りました。「立川市

手をつなぐ親の会」は、知的障害児・者が座敷牢や家の中だけで生活をしていた状況を変えたいと思った市職員と民生委員が、知的障害児・者をもつ親に働きかけ、昭和38年につくられました。当時の資料によると、昭和38年5月に設立総会が開かれた頃から立川社協の関わりがあり、その後の資金集めや活動の広がりも、立川社協や民生委員による支援のおかげであるということがわかりました。立川社協は、当事者が声を出して運動を進めるときに、いつも支援をしてくれていた存在であると改めて思いました。今も、何かあると相談させていただきながら運動を進めています。

また、「障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会」をボランティア・市民活動センターたちかわと一緒に作りしました。障害種別によってサービスや考え方に差がありましたが、みんなが一緒にならないと福祉も良くなりません。障害のある人が地域福祉コーディネーターと一緒に、地域住民に障害について理解してもらう活動を始めました。

成年後見制度に関わる仕事もしています。高齢のことでわからないことがあると、立川社協の地域包括支援センターにもお世話になっています。

松寄さん：生まれも育ちも職場も立川です。大学生のとき、ボランティア・市民活動センターの運営委員会に誘っていただきました。いくつかの委員会を経験し、多くの市民の方々がまちのために、休日や平日の仕事終わりに集まり、会議に時間を費やしている姿が印象に残っています。今は、社協広報誌「あいあい通信」の編集委員として活動



松寄さん

しています。記事を掲載するため、成年後見人の活動をしている方や、がん患者の傾聴ボランティアをしている方、オストメイト^(※1)を使っている方などに取材をさせていただきました。何か役立ちたいと思い活動しているのですが、自分が教わることばかりです。

学生までは、自分が生まれ育った地域の人に支えてもらいました。新しい地域で一人暮らしを始めたときは不安でしたが、立川社協の活動を通じて知り合った方々が近所に住んでいて、雪が降ったときに心配してもらったり、近所のバーベキューに誘ってもらったりして、新しい地域社会で安心して暮らすことができています。地域参加のきっかけにもなりました。



菊池さん

菊池さん：生まれは埼玉で、3歳から立川で暮らしています。今は大学3年生で社会福祉を学んでいます。立川社協との出会いは、中学生の頃から参加しているジュニアリーダーの活動のひとつで、高校生のときに歳末たすけあい運動の実行委員として、募金を届けに来たのが最初の出会いでした。

大学生になり、地域懇談会に呼ばれ、立川社協の方に声をかけていただき、今はボランティア・市民活動センターたちかわの運営委員会や、立川市地域福祉推進委員会・第5次立川あいあいプラン21推進委員会に参加させていただいています。

司会：毎年、子ども会連合会で集められた募金をジュニアリーダーの方たちが持ってきてくださっています。菊池さんも持ってきてくださっていたんですね。



熊田先生

熊田先生：武蔵野大学の社会福祉士を養成する学科にいます。立川社協には2003年から毎年、学生の実習をお願いしていて、実習の巡回で年2回は立川に来ていました。大きなきっかけは、立川社協の地域福祉市民活動計画と、市の地域福祉計画の委員長をしてもらえないかという依頼を受けたことです。今年は新型コロナウイルスの影響により、

学生の実習はお願いできていませんが、立川の計画が完成し、これからは計画の推進委員会にて引き続き関わらせていただきます。

司会：松崎さんのお話にあったように、いろいろな人と繋がったり、新しい活動が始まったりすることを私たちは望んでいます。新型コロナウイルスの影響で大変ですが、この先、立川がこんなまちになるといいなということを教えてください。

<あなたにとっての「こんなまちになるといいな」は？>

菊池さん：毎年、諏訪祭りが楽しみで、町内会のお神輿にも参加しています。参加している人は毎年大体同じですが、新しい住民の方が入ってきているはずですよ。「みんなと一緒に暮らし

ている」というまちになるといいなと思います。そういうまちをつくるために、どのような活動ができるか、自分には何ができるかを、いろいろなところに行き、見て勉強しようと思っています。

松寄さん：立川は、まちに出ると高齢者や障害者、家族連れなどいろいろな人がいます。買い物も何でも揃い、便利で良いです。

野々さんたちがつくった「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」のようなまちになるといいな、と思います。職場で接遇マニュアルの作成や障害者雇用に関する計画づくりに携わったとき、理念としてこの条例の前文^(※2)を取り入れるようお願いをしました。自分事ですが、周りの子とともに教育を受けられるよう働きかけてくれた人や、助けてくれた地域の人、教育を受ける機会をくれた行政のおかげで、障害があっても肩身の狭い思いをせず、いわゆる「弱者」という意識なく成長することができました。友人たちが当たり前で自分の存在を受け入れ、当たり前で配慮してくれていた。事前に友人が待ち合わせ場所に行き、車いすで通りやすい道を調べてくれたり、バリアフリーのお店があると連絡をくれたりした。実際に社会に出ると、必ずしもその優しさは当たり前ではないと感じています。

子どもの頃から、障害者やさまざまなマイノリティの方が当たり前にいる環境に触れて、知ること、慣れることが大切だと思います。また、障害によっては難しいかもしれないけれど、障害者もいろいろな価値観に触れてほしい。

多様性が認められる社会になるためには、文化や芸術が大切だと思います。文化や芸術が豊かであるということは、より自由で、ゆとりや潤いを生み、多様な価値観が認められると考えます。

最近はおしゃれで面白いユニバーサルな企画が増え、そういうイベントに興味があります。渋谷区のダイバーシティに関する取り組みや、国立駅にあるろう者が働いているカフェ、音のない世界を体験できるダイアログ・イン・サイレンスなど、そういうユニバーサルな企画をやりたいと思ってもらえるようなまちにしたい。多様な価値観の中で、自分が弱者と感じない、居心地の良いまちになったら良いと思います。



立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例のイラスト

司会：立川市役所職員に対する接遇マニュアルは、松寄さんの視点がちりばめられていて、実は私たちも参考にさせていただいています。一緒に作った職員の反応はどうでしたか。

松寄さん：接遇マニュアル作成のメンバーは若くてやる気のある職員が多く、そういう人たちに条例を深く知ってもらえたのは嬉しいです。また、メンバーの中の聴覚障害のある職員によって、新任職員向けの多様性に関する接遇研修を行った際、受講していた新任職員が昼休みに開催している手話講習会に来てくれたことも嬉しかったです。

野々さん：困ったときに助けてもらえるまちがいいなと思います。息子はよくパニックを起こすため、とにかく大変でした。駅のコンコースやバスでそうなったときに、自然に助けてくれる人がいました。自然に助けられるって元気が出る。

あちこちに相談できる場所はあっても、本当に困ったときに相談できない人がたくさんいます。相談しようと一歩踏み出せるようなまちであると良いと思います。

熊田先生：女性の参政権は戦後に認められました。今は当たり前のように選挙権があり、70年間で定着しました。苦しい状況を我々の生活で当たり前にしていくことが大切です。松寄さんの話も、立川の先人たちがそうしたのだと思います。今があるのは当事者、支援者、住民の努力の結晶です。福祉も文化のように、当たり前のようにそこにあってほしい。



例えば国立も国分寺も、それぞれ文化や特徴があります。佇まいはそれぞれ違って良いと思います。立川は外国人の方が多い、青年会議所の活動が盛ん、元々、立川には米軍基地があった。そういう歴史を大切にしながら、どういう地域づくりをしていくか。まさに福祉が文化のように地域に根付き、ひとつの佇まいとして福祉があるように、地域づくりをしていくことが大切ではないでしょうか。

最終的には、菊池さんが言っていた「みんなが一緒に暮らしている」というまちが理想の姿です。そのためには福祉が大切であり、その目標に向かって取組んでいく。自分もできることは関わっていきたいと思っています。

司会：理想のまちになるためにチャレンジしてみたいことはありますか。

＜理想のまちになるためにチャレンジしてみたいこと＞

松寄さん：感じた違和感をそのままにしないで、なるべくその場で伝えていくようにしています。障害があることを面倒に感じる場合があります。しかし、自分が伝えたことはいつか誰かの役に立つと思い、発信し続ける。これは先人が残してくれたものを実感しているからだと思います。他の人が不便さを感じていたら、一緒に働きかけたい。他の人のためにやったことは、自分に戻ってくると思います。なるべく当事者の方と関わるようにしてきましたが、自分の知らない世界をもっと知りたいです。

野々さん：障害を理由とする差別は2つあり、①不利益な取り扱いをすること、②合理的配慮をしないこと。これは先程、松寄さんが話してくれた、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」にも記載されています。合理的配慮がされているまちは、

障害者だけでなく、高齢者も暮らしやすいと思います。そういうことに楽しく取組みたいと思います。

菊池さん：学生という立場を大切にしたいです。学生だからできることがいっぱいある。今年は新型コロナウイルスの影響により、ジュニアリーダーの研修やキャンプがなくなりましたが、毎年の行事を大切にしたいです。学生だからこそできることに、積極的に取組んでいきたい。積極的に活動に参加し、いろいろな人の話を聞き、感性に触れたいです。

司会：学生だからこそ感じる出来事がありますか。

菊池さん：私は今、小・中学生の子どもたちと大人の間にいます。子どもたちが一生懸命考えた企画を大人が変えるのではなく、上手に残せるよう、実行に移していくのは学生だからこそできると思います。ボランティア活動もいろいろなところへ行くことができ、見たり感じたりできるのは学生だからこそできるのかなと思います。

司会：きっと菊池さんは、小・中学生の憧れの存在ですね。私もそういう体験をしました。子どもの頃、サマーキャンプに参加し、一緒にいた大学生のお姉さんのようになりたいと思いました。

菊池さん：私も憧れのジュニアリーダーがいました。
小学4年生の八ヶ岳キャンプがきっかけでした。

司会：こうして繋がっていくのですね。

野々さん：若い人たちの活動は力になりますね。

熊田先生：地域で活動するモデルのような存在が少なくなっています。ジュニアリーダーの憧れの先輩のようにになりたいと思う体験がとても重要で、そういう人を地域につくっていくことが大切です。立川を良いまちにするためには、スーパー市民を地域にたくさんつくっていくことがポイントになります。菊池さんの話を聞き、こうして地域デビューしていくのだらうと思いました。

松寄さん：私も子どもの頃のキャンプでジュニアリーダーにお世話になりました。そういう活動が地域で続いていて、嬉しいです。

司会：立川社協に期待することについて教えてください。



<立川社協に期待すること>

野々さん：社協は市民の身近な相談窓口です。これからも、社会福祉、地域福祉の専門職がいる組織であってほしい。与えられた仕事をこなすだけでなく、理論と実践をもって地域の人たちを引っ張って行ってほしいです。地域の核になってほしい。障害者の権利条約に基づいて支援していこうと言えるのも社協。そういう存在であってほしい。

市民活動、住民活動は理念や想いで繋がっているととても難しい活動です。社協の専門職が入ってくれるだけで、活動方針が見えます。専門職として市民活動を支えてほしいと思います。組織が段々と大きくなっていますが、市民の目線に立った活動を継続してほしいです。

菊池さん：市民の目線であってほしいです。ボランティア活動をはじめ、活動の場として参加しやすい場所であってほしいと思います。

松寄さん：社協の仕事は多岐にわたっています。やっていることも素晴らしいことが多いので、もっと多くの人に知ってもらいたい。社会福祉を勉強している人は社協を知っていますが、若い人には無関係なりアクションをされます。

制度に縛られすぎると動きづらいことがあります。オリジナルな、自由に羽ばたくように活躍をしてほしいです。自分にできることがあれば一緒にやれたらと思っています。

熊田先生：立川社協は都内でも名門社協のひとつです。地域ケア会議も早い段階で形をつくられました。地域福祉コーディネーターも都内で最初に配置し、チャレンジした社協です。それらの活動が今では全国的にスタンダード化してきていることがすごいと考えています。先駆的でなければならないというプレッシャーはあると思いますが、そういう立川社協ならではの姿勢を大事にしてほしいです。

市民目線を保ち、市民と一緒に考え、共に歩んできた成果として今まで生み出されたものがあると思います。職員は福祉のプロとして、専門職としての佇まいを保持してほしい。市役所職員は部署異動があり動いていくため、総合性が求められています。社協職員は福祉から外れることはありません。専門性を担保していくためには自己研鑽が大切となります。

市民から質問があった際に応えられる、一緒に考えられる立川社協というブランドを大切にしてほしいです。90周年のときに市民の誰かが語るときに、「60周年のときもそうだったが、今でも立川社協の姿勢はそうですよね」と話していてほしいし、そういうまちになっていると良いなと思います。

司会：皆さま、本日はありがとうございました。





(※1) オストメイトとは

ストーマ(人工肛門・人工膀胱)を保有している人のことです。ストーマとは事故や病気が原因で、手術によりお腹に人工的に造られた排泄口のことです。

(※2) 「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」前文

一人ひとり、それぞれが異なり、かけがえのない大切な存在である。どのような人に対しても、孤立や排除があってはならない。

しかしながら、これまでの日本の社会においては、集団性や画一性が優先され、みんなにあわせること、みんなと同じであることが良いという価値観が根強く存在してきた。その結果、誰もがもつそれぞれの個性やかがやきが否定されやすく、集団の枠になじまない人、とりわけ障害のある人は、地域社会から排除されやすい状況が続いてきた。このような社会のありようは、一人ひとりの人格や個性を否定し、全ての人を不自由にするものである。

私たち市民は、このような地域社会のありようを変えようと、障害の有無、障害の種別、民間や行政を問わず、地域の多様な関係者が協働して、努力を続けてきた。その精神を引き継ぎ、誰もが暮らしやすいまちをつくるための取組をさらに進めていく。

障害は、個人の問題として捉えられてきたが、社会との関係性で生じるものであり、地域社会を構成する全ての人の問題である。機能的な障害も、生まれつきのものだけでなく、病気、事故、加齢などによって誰にでも起こりうるものである。障害のある人が暮らしやすいまちをつくることは、誰もが暮らしやすいまちをつくることであり、私たち市民一人ひとりが日々取り組むべき課題である。

私たち市民は、多様性を認める地域社会こそが、豊かな地域社会であると認識し、一人ひとりが異なることを前提に、お互いを大切にし、認め合い、尊重し、誰もがかがやけるまちを目指す。

そのために、立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例をここに制定する。

立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例について

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/shogaifukushi/kenko/fukushi/kenriyogo/jyourei.html>

第5次立川あいあいプラン21 ダイジェスト

計画の体系

【基本理念】

誰もが
ふつうに
くらせる
しあわせなまち
立川

目標
1

互いを認め合い、
つながるきっかけのあるまち

【目標達成に向けた取組み】

- ①でかけたいと思える場づくり
- ②福祉教育・市民学習の推進
- ③障害福祉団体と地域住民のネットワークの促進
- ④地域防災活動の推進

目標
2

「私にもできる」が地域の力になるまち

【目標達成に向けた取組み】

- ①ボランティア・市民活動の振興
- ②ご近所支えあい活動の推進
- ③関係機関・団体のネットワークによる地域貢献活動の推進

目標
3

安心してなんでも相談できるまち

【目標達成に向けた取組み】

- ①地域包括ケアの推進
- ②権利擁護の理念と制度の浸透
- ③生活困窮者の自立生活支援

目標
4

必要な情報が必要な人に、
わかりやすく伝わるまち

【目標達成に向けた取組み】

- ①使いやすく役に立つ情報編集
- ②情報を届け合う仕組みづくり

【3つの重点推進事項とそのつながり】

(仮称) 地域福祉 アンテナショップ※1の設置

身近な場所で、ふらっと立ち寄れる、
相談や交流、活動の場を広げます



例えば

- ・情報がほしい
- ・近所の人と一緒に活動したい
- ・コミュニティカフェをひらきたい
- ・情報を発信したい



例えば

- ・高齢になり、手伝いを頼みたいが、
障害のある子どもには頼れない…
子どもの将来も心配



まるごと相談支援

多様で複雑な困り
お手伝いをします。
相談支援包括化推
や専門機関と連携



基本理念に示す、「誰もがふつうにらせるしあわせなまち立川」をめざして、立川市社会福祉協議会では、以下の3つのことを重点的に推進していきます。

3つの重点推進事項は、互いに補完し合い、ちょっとした相談から複合化・複雑化した困りごとの相談への対応や、さまざまな人が活躍できる、孤立のない地域づくりを一体的に進めていきます。

市民



地域福祉コーディネーター※2の活動強化

人と人、人と地域をつなぎ、地域での交流の場を増やし、孤立のないまちを目指します



例えば



- ・同じような困りごとを抱えている仲間を見つけたい
- ・地域で得意なことを活かしたい
- ・家の空き部屋を地域で活用してほしい

ごとに寄り添い、解決の
進み※3と協働し、行政
を図ります。

例えば

- ・育児と親の介護で大変そうなお母さんがいる
- ・相談先がわからず、生活に困っている人がある



※1 (仮称) 地域福祉アンテナショップ
…次ページ参照

※2 地域福祉コーディネーター

小地域単位での「孤立のないまち」をめざし、住民からの相談対応、住民同士や関係機関等との連絡調整や情報収集を行いながら、住民の福祉活動の推進を図っています。現在、立川市内6箇所の福祉圏域に1名ずつ配置されています。

※3 相談支援包括化推進員

複合化・複雑化した課題に寄り添い的確に対応するため、各制度ごとの相談支援機関の総合的なコーディネート等を行います。

「（仮称）地域福祉アンテナショップ」とは

地域の空き部屋や企業・団体等の空きスペースを活用した身近な場所で、気軽に相談や情報交換をしたり、サロンやコミュニティカフェを開いたりすることができる、近隣住人や団体がつながる場を表します。



僕は

「参加したい」

- ☒ 地域の人と交流したい
- ☒ サロンに参加して友人を増やしたい



私は

「相談したい」

- ☒ 誰かに話を聞いてもらいたい
- ☒ どこに相談したら良いか周りの人に聞いてみたい

場所はどこでも！
空いている時間も
それぞれ！



住民主体のいろいろな
地域福祉
アンテナショップが
あって良い！



私たちは

「活動したい」

- ☒ 体操教室やサロンをつくりたい
- ☒ 一緒に活動してくれる人を探したい
- ☒ ボランティアをしたい
- ☒ 仕事がしたい



私は

「情報がほしい
情報を伝えたい」

- ☒ 地域の情報を知りたい
- ☒ 地域の人にお知らせしたい

市民のみなさま次第！！

資料



窓口・連絡先一覧

○地域活動推進課

経営総務係 TEL.042(529)8300 FAX.042(529)8714

E-mail : info@tachikawa-shakyo.jp

地域づくり係 TEL.042(540)0200 FAX.042(529)8714

E-mail : chiikizukuri@tachikawa-shakyo.jp

地域福祉コーディネーター

富士見・柴崎町 配置（〒190-0013）立川市富士見町2-36-47 総合福祉センター内

TEL.042(540)0205 FAX.042(529)8714

E-mail : dai1chiku@tachikawa-shakyo.jp

錦・羽衣町 配置（〒190-0021）立川市羽衣町1-12-18 南部東はごろも地域包括支援センター内

TEL.042(519)3001 FAX.042(519)3003

E-mail : dainichiku@soleil.ocn.ne.jp

曙・高松・緑町 配置（〒190-0011）立川市高松町2-27-27 中部たかまつ地域包括支援センター内

TEL.042(540)0210 FAX.042(529)8714

E-mail : dai3chiku@tachikawa-shakyo.jp

栄・若葉町 配置（〒190-0001）立川市若葉町3-45-2 北部東わかば地域包括支援センター内

TEL.042(537)7147 FAX.042(537)7157

E-mail : sakaewakaba@room.ocn.ne.jp

砂川・柏・幸・泉町 配置（〒190-0002）立川市幸町4-14-1 北部中さいわい地域包括支援センター内

TEL.042(534)9616 FAX.042(534)9617

E-mail : dai5chiku@sweet.ocn.ne.jp

上砂・一番・西砂町 配置（〒190-0032）立川市上砂町5-76-4 北部西かみすな地域包括支援センター内

TEL.042(534)9501 FAX.042(534)9502

E-mail : dai6chiku@sweet.ocn.ne.jp

生活支援コーディネーター TEL.042(540)0200 FAX.042(529)8714

ボランティア・市民活動センターたちかわ TEL.042(529)8323 FAX.042(529)8714

E-mail : shimin@tachikawa-shakyo.jp

○総合相談支援課

地域包括支援係 TEL.042(540)0311 FAX.042(548)1747

南部西ふじみ地域包括支援センター E-mail : fujimihokatsu@tachikawa-shakyo.jp

相談支援包括化推進員

認知症地域支援推進員

立川市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 TEL.042(523)9309 FAX.042(548)1747

E-mail : cm-kyotaku@tachikawa-shakyo.jp

地域あんしんセンター係

地域あんしんセンターたちかわ TEL.042(529)8319 FAX.042(526)6081
E-mail : anshin@tachikawa-shakyo.jp

自立生活支援係

立川市くらし・しごとサポートセンター TEL.042(503)4308 FAX.042(526)6081
E-mail : kurasapo@tachikawa-shakyo.jp

○在宅支援事業課

在宅サービス係 TEL.042(540)0821 FAX.042(548)1724

ホームヘルプサービス TEL.042(540)0821 FAX.042(548)1724
E-mail : homehelp@tachikawa-shakyo.jp

デイサービスセンター TEL.042(529)8396 E-mail : dayservice@tachikawa-shakyo.jp

障害福祉係 TEL.042(529)8638 FAX.042(548)1724
E-mail : shogaifukushi@tachikawa-shakyo.jp

就労支援事業所（就労継続支援B型）

栄福祉作業所（〒190-0003）立川市栄町5-38-4 TEL.&FAX.042(536)0549
E-mail : sakae-work@tachikawa-shakyo.jp

富士見福祉作業所（〒190-0013）立川市富士見町1-2-24 TEL.&FAX.042(522)6950
E-mail : fujimi-work@tachikawa-shakyo.jp

Caféはあもにい♪（〒190-8666）立川市泉町1156-9 立川市役所1階
TEL.&FAX.042(512)7810 E-mail : harmony@jewel.ocn.ne.jp

生活介護支援事業所

マンボウ(身体) TEL.042(529)8342 E-mail : manbow@tachikawa-shakyo.jp
コスモス(知的) TEL.042(529)8353 E-mail : cosmos@tachikawa-shakyo.jp
総合福祉センター学童保育所 TEL.&FAX.042(595)9122
E-mail : gakudo@tachikawa-shakyo.jp

障害相談支援係 TEL.042(503)9109 FAX.042(548)1724
E-mail : chikatsu@tachikawa-shakyo.jp

障害者相談支援事業所 TEL.042(540)0822 FAX.042(548)1724
E-mail : shogai-sodan@tachikawa-shakyo.jp

地域生活支援拠点等コーディネーター TEL.042(503)9109 FAX.042(548)1724
E-mail : chikatsu@tachikawa-shakyo.jp

地域活動支援センターたあふく TEL.042(503)9109 FAX.042(548)1724
E-mail : chikatsu@tachikawa-shakyo.jp

立川市社会福祉協議会ホームページ <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/tachikawashakyo/>

Twitter <https://twitter.com/tachikawashakyo>

YouTube https://www.youtube.com/channel/UC6jmd_GgODoVOA4qbRJILLQ

理事・監事・評議員一覧

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	鈴 木 茂	学識経験者
副 会 長	中 村 喜美子	立川市民生委員・児童委員協議会
副 会 長	萬 田 和 正	立川市自治会連合会
理 事	井 上 英 徳	東京立川ライオンズクラブ
理 事	鈴 木 祥 祐	東京立川ロータリークラブ
理 事	岡 垣 豊	東京弁護士会多摩支部
理 事	清 原 輝 雄	(NPO)武蔵野の里作りクラブ
理 事	宮 本 直 樹	ボランティア・市民活動センターたちかわ運営委員会
常 務 理 事	小 林 健 司	立川市社会福祉協議会
監 事	高 橋 伸 夫	学識経験者／税理士
監 事	高 橋 利 一	学識経験者
評 議 員	大 友 正 樹	立川市高齢者福祉施設会
評 議 員	阿久津嘉代子	立川市社会福祉施設会
評 議 員	土 方 喜代子	立川市老人クラブ連合会
評 議 員	我 部 啓 子	立川市手をつなぐ親の会
評 議 員	川 嶋 弘 美	立川市肢体不自由児・者父母の会 たつのこ
評 議 員	新 井 孝 明	(NPO)立川市障害者後援会
評 議 員	稲 永 勝 行	立川市法人立保育園園長会
評 議 員	栗 原 一	東京立川こぶしロータリークラブ
評 議 員	須 崎 喜美枝	国際ソロプチミスト立川
評 議 員	徳 田 真由子	東京司法書士会立川支部
評 議 員	奥 田 直 之	立川青年会議所
評 議 員	神 田 清 子	立川市子ども会連合会
評 議 員	岩 崎 正 治	立川市ボーイ・ガールスカウト育成会
評 議 員	高 橋 昭	立川市赤十字奉仕団
評 議 員	須 崎 伸 子	立川地区人権擁護委員会
評 議 員	矢 島 重 治	北多摩西地区保護司会立川分区
評 議 員	中 村 克 久	在宅ホスピスケア・ボランティアさくら
評 議 員	友 田 純 代	ユニバーサルボランティア東京
評 議 員	山 本 晶 子	立川市商店街振興組合連合会
評 議 員	佐 竹 茂市郎	(NPO)たちかわ多文化共生センター
評 議 員	天川谷 昭	立川市明るい社会をつくる会
評 議 員	大 平 武 彦	立川市

(敬称略)

2020年9月30日現在



立川市社会福祉協議会 創立60周年記念誌

発行日：2020年11月

発 行：社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

印 刷：株式会社 **立川印刷所**

